

令和4年度第1回倉敷市社会教育委員会議 会議録

(開催日時) 令和4年8月31日(水) 14時00分～15時10分

(開催場所) 倉敷市自然の家 研修室

(議題) (1) 教育行政重点施策の取組ー令和3年度実績及び令和4年度計画ー

(2) 事前質問に対する回答

(出席者) 委員12人・欠席3人(別紙:社会教育委員名簿 参照)、事務局11人

(傍聴者) なし

(報道) なし

(会議内容) 以下のとおり

1 開会

2 あいさつ

－ 教育長によるあいさつ －

3 委嘱状交付

－ 教育長から委員に委嘱状を交付 －

4 委員紹介

－ 委員・事務局紹介 －

5 議長選任

－ 赤木恒雄委員を選任 －

6 協議

(1) 教育行政重点施策の取組みについて 一令和3年度実績及び令和4年度計画一

－ 事務局からの説明 －

社会教育分野の主要事業・重点事業を掲載した資料をもとに、生涯学習部関係の重点施策・主要事業の主な事業について、令和3年度実績及び令和4年度計画を説明。

－ 事前質問10件、意見5件 －

資料「事前質問回答票」のとおり回答。

(議長) このほかに質問や意見はないか。

(委員) 保護者の方々から来年度以降の「部活動の地域移行」についての相談がよくあるが、倉敷市の現時点での「部活動の地域移行」についての方向性を教えて欲しい。

(事務局) すでに文科省から通知されていることは承知しているが、この件は学校教育部の事業なので、生涯学習部として、お答えすることは、差し控えさせていただきたい。

(委員) GIGAスクール構想について、先日の市教委からの文書によると、倉敷市でも来年度からタブレット端末の持ち帰りを可能にするということで、2学期からタブレット端末の持ち帰りを希望する高等学校に対して試行的に始めている。また、モバイルWi-Fiルーターも貸し出しが可能となっている。ただし、通信費用が自己負担となるとのことだった。ある会議で小学校の教職員から、Wi-Fi機能がない家庭についての対策を考えいく必要があると聞いた。その対策として、例えば、図書館や公民館にWi-Fiを設置すれば、Wi-Fiが設置されてない家庭の子どもたちも接続してタブレットを使うことができるのではないかと考えている。事前質問の回答でも全公民館へのWi-Fiの設置を研究していることなので、ぜひ学校教育部と連携して進めてもらいたい。

(委員) 地域子育て支援拠点では、主に乳幼児のお母さんを対象に、子育てに関する相談や情報提供をしており、講演会などを開いて、子育てで悩んでいるお母さんたちに子育てについての学び場を提供している。その活動の中で、お母さんたちは、幼い子どもを連れて講演会には出かけにくく、託児ができる場所があっても初めてだと不安で子どもを預けにくいという声を聞いた。そこで、自宅からも講演会に参加できるように、公民館に自前のWi-Fiを持ち込んで繋いで講演を行ったが、途中で配信が途切れるなど、うまく配信することができなかった。今後も公民館などを借りて講演会活動を行っていきたいので、公民館へのWi-Fiの設置をお願いしたい。

(事務局) 講演会等でのWi-Fiの利用について、ライフパークの現状は、遠隔地（東京や大阪など）の講師の場合には、オンラインで講演をしているが、受講者はライフパークに来館し、視聴していただくという利用がメインとなっている。本件は、様々な事情で自宅から講演を聴きたい受講者に対してどういったことができるのかということだが、昨年は、講演の内容を録画し、ユーチューブに配信するという手法でたくさんの方に視聴していただいた。今後も講座を広く視聴していただくための対策を考えていきたい。

(委員) 市民は、行事目的だけでWi-Fiを繋げるというのではなく、図書館や公民館などでち

よつとした調べものや会議などで分からぬ言葉をその場で検索することができるこ
と、すなわちいつでも学ぶことができる Wi-Fi 環境を求めていっていると考えている。ライフ
パークや公民館、図書館など、市民が自由に学べる場所には、フリーWi-Fi を設置し、
講演などの行事だけではなく、個人でも学ぶことができるようすべきだと考えている
が、現在、図書館の Wi-Fi の設置状況はどうなっているか。

(事務局) 現在、図書館に Wi-Fi は、ない状況である。

(委 員) 市民が学ぶということの需要に対しては、「研究する」という段階ではなく、「いつや
るか」ということを前向きに考えていただきたい。

(2) 社会教育団体への補助金

一 事務局からの説明 一

社会教育関係団体へ補助金を出すためには社会教育委員の会議で意見聴取をすることが
必要であると社会教育法で規定されているため、資料に基づき説明した。

(議 長) このほかに質問や意見はないか。

(委 員) それぞれの団体の規模や活動内容等をはっきりと示さないと、それぞれへの団体
の補助金の額は決められない。また、団体や活動内容がより活発になってくれば、
補助金を増額することが大切ではないか。補助額の基準をその都度見直しながら全
体を底上げしていく必要がある。

(事務局) 補助金は、様々な部署で団体を支援するという目的で交付しているが、活動の中
身によって補助金額が増減することはある。社会教育関係団体への補助金について
は内容に応じて検討して参りたい。一方、現在の厳しい財政状況から、すぐに増額
するということが難しいことはご理解いただきたい。

—承認—

7 その他

8 閉会

一 教育次長によるあいさつ 一

※部活動の地域移行について

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

令和 从年 9月 26 日

議 長

赤不恒雄